別表３

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 30 条に基づく認定に係る

技術的審査料金表

建築物の種類		審査料金	内消費税(10%)
一戸建ての住宅		¥33,000	¥3,000
共同住宅等の住戸		¥33,000	¥3,000
共同住宅等の建物		M(※) × ¥5,500 ＋ ¥22,000	M(※) × ¥500＋ ¥2,000
工場等	モデル建物法	¥66,000	¥6,000
	標準入力法	¥176,000	¥16,000
工場等以外の非住宅	モデル建物法	¥132,000	¥12,000
	標準入力法	¥330,000	¥30,000

当研究所の他の業務で同一の外皮性能の審査を行った物件は、上記の料金表より¥22,000（内消費税 10%¥2,000）減額する。

その他、料金表に記載の無いものは双方協議の上決定する。

〔複合用途の場合〕

審査単位毎に上記審査料金を算出し、合算するものとする。

〔変更申請の場合〕

上記審査料金を準用する。ただし、当研究所で審査を行ったものについては、上記審査料金を算出後 1/2 としたものとする。

※M：共同住宅の総戸数(審査対象戸数)